

区分：Ⅲ

号機	—	
件名	大湊側屋外エリアにおけるけが人の発生について	
不適合の概要	2026 年 9 月 6 日午後 7 時 00 分頃、大湊側屋外エリアにて、ミキサー車が発進した際に、外し忘れていた輪止めが跳ねて、車両誘導業務に従事していた協力企業作業員の右足首にあたり、負傷しました。このため、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に意識はありますが、自立歩行はできない状態でした。 	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	医療機関での診察の結果「右足脛骨遠位端骨折^{けいこつせんいたん}」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	